

令和7年3月 勝山市定例農業委員会

1. 開催日時 令和7年3月25日(火) 午後1時30分
2. 開催場所 勝山市役所3階 第1会議室
3. 出席委員 農業委員12名 農地利用最適化推進委員9名

会長	1番	松村 勘兵衛
会長職務代理	2番	廣瀬 介治
農業委員	3番	斎藤 勝
	4番	滝本 和子
	5番	島田 幸治
	6番	山口 清
	7番	多田 充江
	8番	山口 拓雄
	9番	田中 政男
	10番	長谷川 敬祐
	11番	吉田 武博
	12番	竹内 富美子
農地利用最適化推進委員	1番	横山 定守
	2番	坂上 信雄
	3番	田中 昭司
	5番	川原 龍夫
	6番	山本 清隆
	7番	松田 数実
	8番	林 博史
	9番	長谷川 晶俊
	10番	斉藤 清美

4. 審議内容・結果

議案番号	議案名	審議結果
議案第51号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(所有権の移転)	可決
議案第52号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業による賃借権の設定)	可決
議案第53号	最適化活動の目標設定について	可決

(報告事項) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
農地法第18条第6項の規定による通知について
農地の転用事実に関する照会の回答について

5. 農業委員会事務局 事務局長 竹生 禎昭 係長 山本 典子 主査 土井 仁美

6. 議事

事務局長	ただいまから、令和7年3月定例農業委員会を開催いたします。また、山内委員は欠席の旨お伺いしております。それでは、松村会長よりご挨拶を申し上げます。
松村会長	(あいさつ) 本日の日程ですが、次第に基づき定例農業委員会の審議を行います。 委員各位には厳正な審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
事務局長	ありがとうございました。 では、会議規則により、会長が議長として議事進行をお願いいたします。
議長（松村会長）	これより本日の会議に入ります。事務局より3月分の経過報告を申し上げます。
事務局	(報告)
議長（松村会長）	報告はお聞きのとおりです。ご意見、ご質問はありませんか。 ないようですので、本日の議事録署名委員を、4番 滝本 和子 委員、6番 山口 清 委員の両名にお願いします。これより議事に入ります。 日程第1 議案第51号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集計面の決定（所有権の移転）について、を議題とします。それでは、事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長（松村会長）	このことについて、現地確認をしていただいた委員から報告をお願いします。①について、斎藤委員より報告をお願いいたします。
斎藤委員	先週現地確認をしました。雪が残っておりましたが、現地は田んぼで記されているということで間違いございません。以上です。
議長（松村会長）	ありがとうございました。②について、長谷川委員より報告をお願いいたします。
長谷川委員	確認しまして 水稻については前からやっておりましたので何ら問題ないと思います。よろしくお願いいたします。
議長（松村会長）	ありがとうございました。報告はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより議案第51号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第51号については、承認することに決しました。つづきまして、日程第2 議案第52号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定（貸借権の設定）について、を議題とします。それでは、事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長（松村会長）	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので、これより採決をいたします。議案第52号について、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第52号については、承認することに決しました。 つづきまして、日程第3 議案第53号 最適化活動の目標設定について を議題とします。事務局より説明願います。
事務局	(説明)
議長（松村会長）	説明はお聞きのとおりです。それでは審議に入ります。ご意見、ご質問はありませんか。
田中委員	最適化目標の1番の②で、集積の目標を令和16年度までに80%に持っていくということでしょうか？
事務局	目標年度が10年後の令和16年で、その時に80%を目指していくという形です。80%とするには、今年度の新規集積面積が2haで10年間続けても20haなので、到底集積率の80%には届かない数値にはなっておりますけれども、今ここで80%になるように10年間で割った数値を記入してもなかなか達成する事は難しいかなと思いますので、今年度の新規集積は実現可能な数値を入れさせていただきます。
田中委員	はい、わかりました。少し年数が長いように思います。今年度の新規目標面積の2haは、すでに1月にうちの集落で個人の方から認定の方に持ってかれた。そうするとほぼ達成近くになるので、令和16年では長いのではないかと思います。

事務局	農地の集積目標年度を10年後じゃなくする事も可能だと思いますし、今年度の新規集積ですでに1.5ha移動しているとのことなので、ここの数字を少し多めにすることも可能です。皆さんご意見をいただければと思います。
長谷川敬祐委員	認定農業者から認定農業者に集積した場合は、集積率は0（ゼロ）ですね。
事務局	集積率は変わらないです。
長谷川委員	個人の人が、再生協の考えが5年後に変わる。そのあとに辞める。米が高騰していて、実際に売ってる金額は高いけど農業者の収入は変わってない。合わない。世の中は米がないって騒いでいるけど、農業者は全然儲かっていない。すると辞めるっていう人と、農業新聞に書いてあったとおり生産を減らす人と。個人農業者がよそへ持って行って集積率が上がるならいいですけど、2反3反ぐらいではなかなか。2haは妥当な数字かもしれません。
田中委員	先ほど言いましたのは、個人の方が農業を辞められるということで、認定農業者に持っていったものです。
事務局	それはカウントされると思います。
山口清委員	80%で1,572ha 273ha 1年で単純計算で2.8haで10年間で厳しいのではないかな。
長谷川委員	網羅されているから%は上がらない 地域を見ながら集積されているところ。
山口清委員	集積されていないところは細かいところになってしまう。
事務局	山手側の中山間のところはそういった傾向にあるかなと思います。
議長（松村会長）	個人でも団体でも、守るだけがもう大変な状況です。私どもも山側の農地は捨ててしまう傾向にある。やってくれる人がなかなかいない。集積したから集積率の数字上がるのではないのか思いもありますけど、逆にその辺が苦しくなってくるのではないかと思います。 余談ですが、1,900haという勝山市の農地は国の定めたもので、現実はこのようにない。登記簿でいくと1,700くらい。正確な数字というのは決め手がなく、今のところ国の定めた数字で行っているのが現状です。80%はあくまで国の決めた目標です。 ほかにご意見、ご質問はありませんか。この件については、推進委員さんと協議をして了解を得ているのですね。
事務局	推進委員さんと協議の場を設けまして、数字等決定しております。
議長	では、これより採決いたします。議案第53号は、原案どおり承認することに異議ございませんか。
委員	異議なし
議長（松村会長）	それでは、議案第53号については、承認することに決しました。 次に、報告事項に入ります。農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについて、ご意見、ご質問はありませんか。ないようですので次に、農地法第18条第6項の規定による通知について、事務局から報告願います。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。
長谷川委員	矢戸口とかみんな草を刈っている。多面的機能はやっているのか。地域計画で矢戸口だと入っていると思うんですけど、耕作したところがいきなり地元住人で草刈りをするってなると仕事の量も増えてただ荒れるだけかなって。小さいところはしないでしょ。200㎡以下だと1、2年で田んぼはなくなる。中山間でやっていると数は小さいから草刈りしても交付単価が低いし、急傾斜になっていけば10a辺りマックスで貰っていればいいですけど、なかなか消滅していく。先ほど言った2ha増やすとこっちは2ha減る。毎年0しか増えないという言い方をしたほうがいい。
議長（松村会長）	大きな法人でもだんだん平地の田んぼも空いてくるのでやらないといけない。平地で草を生やして畝にはいけないから、山側の田を捨ててしまう。そういうのが出てきているのは事実です。
長谷川委員	農振農用地以外だったら捨てざるを得ない。製造資金に使えない。何かあっても直せないことが出てくる。
議長（松村会長）	せめて、米の値段が上がって、米を作ろうって気持ちになってくれたらありがたいですが。

長谷川委員	今、水上げルールも変わったでしょう。7、8年の様子を見て9年に暫定し直す。
田中委員	田部さんは全て辞められますけど、代わりにやる人は決まっているのか。
事務局	2月、1月で再貸付の議案が出てまして、代わりにされる方は決まっております。
田中委員	字番で細かい面積に分かれていますけれど、1枚にして耕作されているんですね。
議長（松村会長）	屋敷回りなどは細かいものがあるかもしれませんが、土地改良をしておりますので、1枚で耕作されています。
	ほかにご意見、ご質問はありませんか。ないようですので次に、農地の転用事実に関する照会の回答について事務局よりお願いいたします。
事務局	（報告）
議長（松村会長）	このことについてご意見、ご質問はありませんか。次にその他について事務局より説明願います。
事務局	（説明）
議長（松村会長）	今回の農業委員会についてお願いします。
事務局	今回の農業委員会は、令和7年4月24日（木）午後1時30分から、勝山市役所 3階 第1会議室にて、予定しております。よろしくお願いいたします。
議長（松村会長）	以上で、本定例農業委員会の審議事項及び報告事項は全て終了いたしました。みなさまご協力いただきありがとうございました。では、進行を事務局にお戻しします。
事務局長	松村会長、ありがとうございました。以上で3月定例農業委員会の全体会議が終了いたしました。廣瀬職務代理より閉会のことを申し上げます。
廣瀬職務代理	閉会の言葉

勝山市農業委員会会議規則第18条の規定により、会議の顛末を称するためにこれに署名する。

会長 松村 勘兵衛



4番

滝本 和子

委員



6番

山口 清

委員

